

令和7年度 埼玉県教育委員会における非財務事務に係る内部統制評価結果について

埼玉県教育委員会では、知事部局に準じた自主的な取組として、非財務事務における個人情報保護に関する事務及び文書管理に関する事務について、内部統制の整備・運用を行っています。

令和7年度に実施した内部統制評価の結果については、次のとおりです。

1 評価対象期間及び評価基準日

- ・評価対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ・評価基準日 令和8年3月31日

2 評価の範囲

- ・対象事務 個人情報保護に関する事務及び文書管理に関する事務
- ・対象所属 教育局の課所及び県立学校を除く県立教育機関（以下「教育局等」という。）並びに県立学校

3 評価方法

各所属で作成し、自己評価を行ったリスク評価シートについて、内部統制評価所属（教育局等に関しては教育総務部総務課、県立学校に関しては県立学校部県立学校人事課）において独立的評価を実施しました。

4 評価結果

(1) 内部統制の評価

各所属が自己評価を行ったリスク評価シートの整備状況及び運用状況を確認したところ、整備状況に不備は確認されませんでした。運用状況に36件の不備が確認されました。不備の概要は以下のとおりです。

対象事務	リスク内容	件数		
		合計	教育局等	県立学校
個人情報保護	個人情報の紛失	19	0	19
	個人情報の不適切な収集・利用・提供・管理	7	0	7
	個人情報の誤送付・誤交付・誤送信	6	0	6
	個人情報の取違いや誤入力	3	0	3
	委託業者等の提供先による個人情報の不適切な使用又は漏えい等の発生	1	1	0
文書管理	(不備なし)	0	0	0
合 計		36	1	35

(2) 重大な不備

業務における内部統制の自己評価手順に定める「重大な不備に該当するかの判断基準」に基づき、内部統制評価所属が把握した運用状況の不備を確認したところ、重大な不備に該当するものではありませんでした。

(3) 内部統制の有効性の判断

評価対象期間の最終日である評価基準日において、整備状況及び運用状況ともに重大な不備が確認されなかったことから、個人情報保護に関する事務及び文書管理に関する事務に係る内部統制は評価対象期間において有効に整備、運用されていると評価しました。

5 不備の是正に関する事項

内部統制評価報告書に記載すべき重大な不備は確認されませんでした。運用状況の不備と評価した36件については、該当所属において発生原因の分析や再発防止に向けた改善が行われており、不備の是正が図られていることを確認しました。

6 その他

「教育局等における内部統制の推進及び評価の実施要綱」及び「県立学校における内部統制の推進及び評価の実施要綱」に基づく各内部統制評価報告書については、それぞれ別紙のとおりです。